

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年4月1日
(第9期) 至 平成17年3月31日

ジグノシステムジャパン株式会社

(941498)

目次

頁

第9期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	4
3	【事業の内容】	5
4	【関係会社の状況】	7
5	【従業員の状況】	8
第2	【事業の状況】	9
1	【業績等の概要】	9
2	【仕入、受注及び販売の状況】	11
3	【対処すべき課題】	12
4	【事業等のリスク】	13
5	【経営上の重要な契約等】	14
6	【研究開発活動】	14
7	【財政状態及び経営成績の分析】	15
第3	【設備の状況】	17
1	【設備投資等の概要】	17
2	【主要な設備の状況】	17
3	【設備の新設、除却等の計画】	18
第4	【提出会社の状況】	19
1	【株式等の状況】	19
2	【自己株式の取得等の状況】	39
3	【配当政策】	39
4	【株価の推移】	40
5	【役員の状況】	41
6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	43
第5	【経理の状況】	45
1	【連結財務諸表等】	46
2	【財務諸表等】	66
第6	【提出会社の株式事務の概要】	87
第7	【提出会社の参考情報】	88
1	【提出会社の親会社等の情報】	88
2	【その他の参考情報】	88
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	89

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年6月29日
【事業年度】	第9期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）
【会社名】	ジグノシステムジャパン株式会社
【英訳名】	GignoSystem Japan, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 桂子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町3番地
【電話番号】	03(3556) 7737（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 吉浜 直人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区六番町3番地
【電話番号】	03(3556) 7737（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 吉浜 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高 (千円)	—	—	—	5,002,706	4,255,697
経常利益 (千円)	—	—	—	1,051,512	515,942
当期純利益 (千円)	—	—	—	605,283	700,782
純資産額 (千円)	—	—	—	4,133,554	8,865,327
総資産額 (千円)	—	—	—	5,483,825	10,120,476
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	60,965.03	95,036.45
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	8,729.21	8,690.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	8,564.89	8,618.67
自己資本比率 (%)	—	—	—	75.4	87.6
自己資本利益率 (%)	—	—	—	16.70	10.78
株価収益率 (倍)	—	—	—	36.86	28.54
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	586,963	308,713
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△1,100,755	611,790
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△32,079	4,287,229
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	1,885,679	7,095,514
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	— (—)	41 (33)	50 (41)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高 (千円)	1,536,983	3,952,564	5,505,758	5,002,706	4,198,262
経常利益 (千円)	65,929	790,711	1,233,210	1,085,242	617,762
当期純利益 (千円)	59,802	453,035	815,172	639,013	750,384
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	715,000	1,072,441	1,092,889	1,126,896	3,335,561
発行済株式総数 (株)	9,800	65,800	66,501	67,474	93,073
純資産額 (千円)	830,423	2,325,500	3,115,513	4,169,033	8,950,183
総資産額 (千円)	1,113,253	3,158,895	4,582,618	5,518,208	10,159,182
1株当たり純資産額 (円)	84,737.12	35,341.95	46,473.19	61,490.86	95,948.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	1,000 (—)	1,500 (—)	1,500 (—)	1,500 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	6,102.27	9,381.48	11,935.52	9,232.28	9,323.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	9,090.41	11,689.72	9,058.49	9,246.62
自己資本比率 (%)	74.6	73.6	68.0	75.6	88.1
自己資本利益率 (%)	7.47	28.71	29.96	17.54	11.44
株価収益率 (倍)	—	28.99	11.73	33.90	26.60
配当性向 (%)	—	14.5	12.6	16.2	16.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,401	834,964	596,194	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△171,127	△47,276	△346,717	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	1,019,346	△23,937	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	398,951	2,205,986	2,431,547	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	18 (5)	30 (10)	43 (24)	40 (33)	40 (41)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益について、第5期から第7期は持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。また、第8期より、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は、第8期より連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

4 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、ストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高がありますが、第5期は、権利行使期間が未到来であるため記載しておりません。

- 5 平成13年6月13日付をもって、1株を1.5株に株式分割をしております。なお、第6期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
- 6 当社は平成14年3月13日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場しており、これ以前は当社株式は非上場、非登録でありましたので、第5期の株価収益率につきましては記載しておりません。
- 7 平成15年3月期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成8年12月	東京都千代田区五番町にフォトネットジャパン株式会社設立
平成9年7月	本社を東京都千代田区九段北に移転
平成10年3月	資本金3億円に増資
平成10年11月	資本金4億円に増資
平成11年4月	第三者割当により資本金5億7,500万円に増資
平成11年5月	第三者割当により資本金6億2,750万円に増資
平成11年6月	NTTドコモ「iモード」対応サービス開始
平成11年8月	第三者割当により資本金7億1,500万円に増資
平成12年12月	商号をジグノシステムジャパン株式会社に変更
平成13年5月	KDDI「EZweb」対応サービス開始
平成13年6月	本社を東京都千代田区六番町に移転
平成13年6月	1:1.5の株式分割を実施
平成13年6月	資本金7億1,544万円に増資
平成13年7月	J-フォン「J-SKY」対応サービス開始
平成14年3月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」）に株式上場（資本金10億7,244万円に増資）
平成14年3月	ドイツにてサービス開始
平成14年5月	オランダにてサービス開始
平成14年6月	台湾にてサービス開始
平成14年9月	DDIポケットユーザー向けサービス開始
平成14年11月	ベルギー、フランスにてサービス開始
平成15年5月	アメリカにてサービス開始
平成15年8月	ITX(株)と新会社「ギズモプリュス株式会社」を設立 モバイルコマース事業に進出
平成15年8月	台湾の携帯電話向けコンテンツ開発・配信会社Chinese Mobile Value Service社と事業提携
平成15年9月	スペインにてサービス開始
平成15年10月	ヨーロッパの拠点として英国ロンドンに現地法人GignoSystem Europe Limited を設立
平成15年11月	北米の拠点として米国シアトルに現地法人GignoSystem America, Inc. を設立
平成16年5月	イタリアにてサービス開始
平成16年6月	ギリシャにてサービス開始
平成16年9月	カナダにてサービス開始
平成16年10月	(株)エフエム東京との資本業務提携
平成17年2月	オーストラリアにてサービス開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社2社及び持分法適用関連会社2社にて構成されており、「インフォメーションプロバイダー事業」、「システムソリューション事業」、「コマース事業」の3つの事業を中心に展開しております。

(1) インフォメーションプロバイダー事業

当社グループは、インターネット接続型携帯電話向けに、有料公式サイトを企画・開発・運営しております。また、海外におきましても、ドイツ、オランダ、ベルギー、フランス、スペイン、イタリア、ギリシャ、台湾、アメリカ、カナダ、オーストラリアでサービス展開しております。

当事業において当社グループは、サイトの企画・運営をはじめ、システムの設計・開発、サーバーの運用・管理など、業務の全般を自社で行っております。

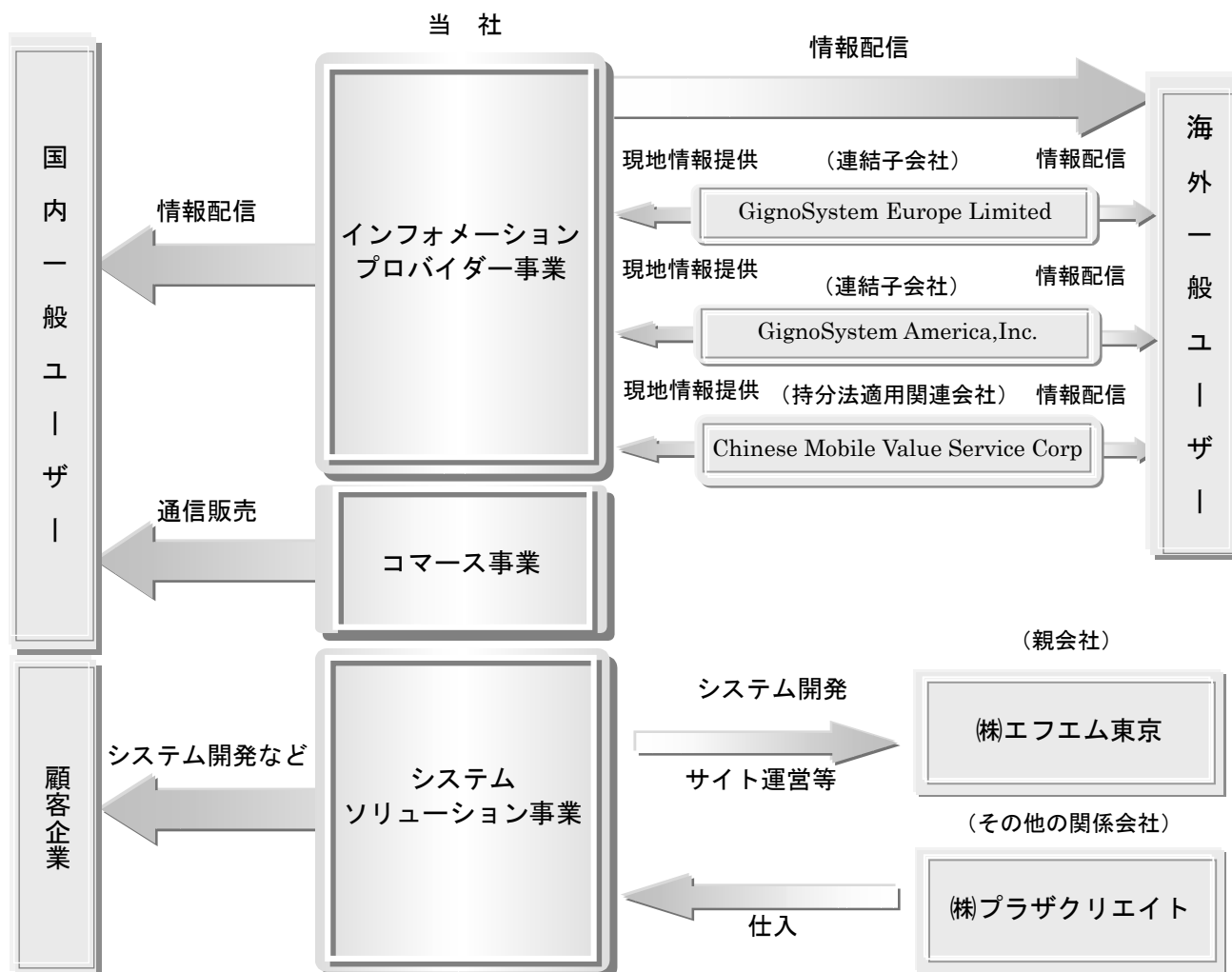
(2) システムソリューション事業

当社グループは、顧客企業に対しモバイルを中心とした各種Webサイトの企画、システム設計及び開発、サーバーの管理運用など全般に渡った支援業務を行っております。

(3) コマース事業

当社グループは、インフォメーションプロバイダー事業で培ったノウハウや、サイト構築技術を駆使し、ユーザビリティの高い通販サイトを提供しております。

2005年3月末現在の事業系統図は、以下のとおりであります。



2004年11月11日をもちまして親会社が株式会社エフエム東京に異動しております。株式会社エフエム東京（当社株式53.7%を所有）とは、システムソリューション事業において、同社が運営するモバイルサイトの開発及び運営の受託を行っており、売上高が2,118千円となっております。また、支払手数料として3,001千円が発生しております。

その他の関係会社である株式会社プラザクリエイト（当社株式21.2%を所有）とは、システムソリューション事業において、プリントサービスの業務委託に関する取引を行っており、仕入高が392千円となっております。

ギズモプリュス株式会社につきましては、当社保有株式（発行済み株式の49%）をアイ・ティー・エックス株式会社に2004年7月1日付けで譲渡いたしました。また、2004年6月30日付けでギズモプリュス株式会社が運営するケータイショッピングサイト「ヴィレッジヴァンガード・モバイル店」に関わる営業を譲受いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱エフエム東京 (注) 1	東京都 千代田区	1,335 (百万円)	放送事業等	被所有 直接 53.7	① システム開発等の 業務提携 ② 役員の兼任2名
(連結子会社) GignoSystem Europe Limited	英国 ロンドン	600,000 (GBP)	欧州地域における 携帯電話向けコン テンツ開発・配信 事業	直接 100	① 当社の欧州事業の 現地拠点・サポー ト ② 役員の兼任2名
(連結子会社) GignoSystem America, Inc.	米国 ワシントン州 シアトル	1,000,000 (US\$)	北米地域における 携帯電話向けコン テンツ開発・配信 事業	直接 100	① 当社の北米事業の 現地拠点・サポー ト ② 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) ギズモプリュス㈱ (注) 2	東京都 千代田区	50 (百万円)	携帯電話を用いた 電子商取引(モバ イルコマース) サ イト運営及びA S P事業	直接 49.0	① モバイルコマース 事業の共同開発 ② 役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) Chinese Mobile Value Service Corp.	中華民国 (台湾) 台北市	16,000,000 (NT\$)	アジア地域におけ る携帯電話向けコ ンテンツ開発・配 信事業	直接 37.5	当社の現地コンテン ツサービス提供に関す るマーケティングサポ ート
(その他の関連会社) ㈱ブラザクリエイト (注) 1	東京都 千代田区	1,011 (百万円)	D P E フランチャ イザー	被所有 直接 21.2	① 当社ソフトウェア のライセンス契 約、システム開発 等の販売 ② 役員の兼任1名

(注) 1 ㈱エフエム東京、㈱ブラザクリエイトは、有価証券報告書を提出しております。

2 ギズモプリュス㈱につきましては、保有していた株式(議決権の所有割合49.00%)を平成16年7月1日付でアイ・ティー・エックス㈱に譲渡しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年3月31日現在

事業区分	従業員数（人）
インフォメーションプロバイダー事業	30 (24)
システムソリューション事業	6 (5)
コマース事業	8 (7)
全社（共通）	6 (5)
合計	50 (41)

- (注) 1 従業員数は、就業人数であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成17年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数	平均年間給与（円）
40(41)	30.9	2年2ヶ月	5,745,508

- (注) 1 従業員数は、就業人数であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績

① 当期の概況（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

当社グループを取り巻くモバイルビジネス市場においては、第三代携帯電話端末といった高機能端末の普及、パケット定額制の開始等により、ユーザーにとってより快適にコンテンツサービスを受けやすい環境となった一方で、モバイルサイトの増加によりコンテンツプロバイダー間の競争は激化しております。当社グループはこうした競争激化の影響を受け、国内の有料会員数を減少させておりますが、より高機能・高品質なサービスの企画・開発・提供による会員数の確保に取り組んでおります。海外におきましては11カ国8言語のサービス提供体制を確立し、各国のユーザー向けにコンテンツ配信を積極的に行っております。

また、当社グループがこれまで培ってきた画像処理技術を活かした携帯サイト向け画像自動変換ASPサービス開始によるシステムソリューション事業の強化や、携帯電話向けの通信販売を開始しコマース事業として現在8店舗を運営することにより、事業領域の更なる拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度においては、株式会社エフエム東京と資本業務提携を図るため、10月に第三者割当増資を実施し、さらに11月には株式会社エフエム東京による株式公開買付が実行されたことにより、親会社が株式会社エフエム東京に異動しております。この第三者割当増資に関して、新株発行関連等の諸費用が当連結会計年度に発生しております。

携帯電話向けビジネスに関する技術とノウハウを持つ当社グループとメディアを保有・運営する株式会社エフエム東京が資本業務提携することにより、放送と通信の融合による新たなビジネス展開に取り組んでまいります。株式会社エフエム東京との協業の第一弾として、2月よりモバイルサイト「Music Village」の運営をシステムソリューション事業として受託を開始しており、今後も積極的に同社との協業事業に取り組んでまいります。

また、2005年4月から「個人情報保護法」が全面施行されるなど、情報セキュリティに対する意識及び要求が高まりつつあります。このような状況の中、当社は早くから情報セキュリティ管理に取り組んでおり、その取り組みの一環として、携帯電話向け有料情報通信サービス事業者では初めてとなる「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」及び英国の情報セキュリティマネジメント規格「BS 7799：PART 2：2002」の認証を9月に取得いたしました。なお、この認証取得に関する諸費用が当連結会計年度に発生しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は42億55百万円（前年同期比14.9%減）、営業利益5億64百万円（前年同期比47.8%減）、経常利益につきましては5億15百万円（前年同期比50.9%減）となりました。また、当期純利益は7億円（前年同期比15.8%増）となりました。

② 事業別内容

事業別の売上状況（セグメント間取引消去前）は次のとおりであります。

<インフォメーションプロバイダー事業>

インフォメーションプロバイダー事業につきましては、市場の競争が激化し、既存ユーザーの減少が見られ減収減益の要因となりました。携帯電話市場においては第三代携帯電話端末が普及し、より高機能・高品質なコンテンツ及びサービスが求められております。このような状況の中、当社では今後普及が見込まれるBREW(R)対応ゲームサイトの提供や、より高機能・高品質で魅力あるコンテンツの開発・提供に積極的に取り組んでまいりました。今後はFMラジオと連動を図り、ユーザー数の増加を目指してまいります。

また、海外展開につきましては、3月末現在、当社グループで11カ国12キャリア8言語でサービスを提供しております。海外現地法人である英国GignoSystem Europe Limited及び米国GignoSystem America, Inc.を通じて新たにイタリア、ギリシャ、カナダで、ジグノシステムジャパンを通じてオーストラリアでサービスを開始いたしました。その結果、英国GignoSystem Europe Limitedにおきましては、欧州地域で7カ国7キャリア、米国GignoSystem America, Inc.におきましては、北米地域で2カ国3キャリアでサービスを提供するに至り、提供サイト数、ユーザー数も増加するなど堅調に事業を拡大しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は39億41百万円（前年同期比17.9%減）、売上総利益16億61百万円（前年同期比17.0%減）となりました。

<システムソリューション事業>

システムソリューション事業につきましては、新たなサービスとして、11月に携帯サイト向け画像自動変換ASPサービスを開始し、すでに大手企業をクライアントとして獲得しております。今後、本サービスにおいて、更なるクライアント数の増加を目指し事業展開を図ってまいります。また、カメラ付携帯電話ユーザー向けフォト関連サービスにつきましても、顔自動認識技術の導入によるサービス内容の強化、及び3Dムービーキャラクターサービスなどの新サービスの提供に積極的に取り組んでまいりました。

また、株式会社エフエム東京が運営するモバイルサイト「Music Village」の運営受託を2月より開始しており、今後同サイトのユーザー拡大に伴う売上増加が見込まれます。

この結果、当連結会計年度の売上高は1億93百万円(前年同期比3.7%減)、売上総利益47百万円(前年同期比17.0%減)となりました。

<コマース事業>

コマース事業につきましては、7月に新規事業として本格的に参入いたしました。3月末現在、ヴィレッジヴァンガード・モバイル店をはじめ8ショップを運営するに至っており、売上は順調に伸びております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1億34百万円(前年同期比-)、売上総利益36百万円(前年同期比-)となりました。

Eコマース市場につきましては、課金決済システムの多様化などEコマースの利用が今後増加していくと予想される他、株式会社エフエム東京の放送する番組と連動した新たなコマースサイトの構築により、本事業の更なる拡大を図ってまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、主として投資有価証券の売却による収入、株式会社エフエム東京に対する第三者割当増資による株式の発行による収入等により、前連結会計年度に比し、52億9百万円増加し、70億95百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は3億8百万円(前連結会計年度比2億78百万円減少)となりました。これは、主にインフォメーションプロバイダー事業が市場の競争激化で既存ユーザーが減少したため減収となったこと、海外展開及びコマース事業への投資による人件費・仕入等支出の増加、並びに「情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)適合性評価制度」及び英国の情報セキュリティマネジメント規格「BS 7799: PART 2: 2002」の認証取得に関する諸費用等の支出によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における投資活動の結果得られた資金は6億11百万円(前連結会計年度は11億円の支出)となりました。これは、主に、投資有価証券の売却による収入7億84百万円及び投資事業組合への出資による支出1億25百万円を行ったことによるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における財務活動の結果得られた資金は42億87百万円(前連結会計年度は32百万円の支出)となりました。これは、株式会社エフエム東京に対する第三者割当増資及び新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入43億88百万円が配当金の支払による支出1億円を上回ったことによるものであります。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	第9期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
インフォメーションプロバイダー事業	1,997,128	△19.8
システムソリューション事業	9,798	390.7
コマース事業	112,319	—
合計	2,119,246	△15.0

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. インフォメーションプロバイダー事業における仕入は、当社が配信する画像、着信メロディやニュースなどの各種情報の権利保有者及び代理人に対して支払う情報提供料であります。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	第9期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション事業	60,908	4.6	2,427	△33.8
合計	60,908	4.6	2,427	△33.8

(注)金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	第9期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
インフォメーションプロバイダー事業	3,941,056	△17.9
システムソリューション事業	193,672	△3.7
コマース事業	134,283	—
小計	4,269,011	△14.7
消去(セグメント間取引)	△13,314	—
合計	4,255,697	△14.9

(注)主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDD I(株)に対する販売実績は、当社が(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモのiモードサービス及びKDD I(株)のE Z w e bサービスを介して行う有料情報サービスの利用者(一般ユーザー)に対する情報料の総額であり、各社が、当該情報料の回収代行を行うものであります。

相手先	第8期		第9期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,104,265	62.1	2,510,621	59.0
KDDI㈱	1,301,567	26.0	995,999	23.4

(注)金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 従業員教育及び組織育成について

モバイル分野の技術の進歩は著しく、またモバイルビジネスのニーズはあらゆる分野に点在していることから、人的資源の有効的な活用及び価値の向上が必要であると考えております。従いまして、当社は、従業員ひとりひとりの能力開発、モチベーションの向上を重要課題と認識し、社内研修などの人材育成プログラムを実施してまいりました。今後につきましても引き続き、技術革新と用途の拡大に対応した人材の育成、効果的な人事制度の確立及び組織の育成を推進してまいります。

(2) 情報セキュリティへの取組みについて

インターネットの普及に伴い、外部からの不正アクセス・組織内部の者による情報漏洩や改ざんなどの事故が近年発生しております。当社グループでは、様々な脅威から情報資産のCIA（機密性・完全性・可用性）を確保し、社会からの信頼を得るためのルール作りと徹底した社員教育に積極的に取り組んでおります。その一環として当社グループは、いち早く情報セキュリティマネジメントシステムの認証基準である「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」「BS7799：PART2：2002」を同時取得し社内の情報セキュリティ体制を確立しております。

今後も情報セキュリティ体制の厳格な運用による徹底した社員教育への取組みを通して、社会からさらに厚い信頼を得るよう努めてまいります。

(3) 新規事業開発等収益源の多様化について

当社は、市場規模の拡大が見込まれるモバイルコマース・ビジネスの展開や、海外への事業展開などを通し、今後も積極的に収益源の多様化をはかり、企業価値の向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

(1) 新技術等への対応について

ユビキタス社会へ向け、携帯情報端末をはじめとする情報家電技術は急速に進歩しており、新技術・新サービスが常に生み出されております。当社グループの事業は、市場における競争力のあるサービスを提供しつづけるために、それらの新技術及び新サービスを適時に採用していくことが必要であります。

当社グループとしては、常にこれらに対応すべく努力をいたしておりますが、新技術への対応に遅れが生じた場合、提供するシステム・サービスが陳腐化することにより、競合他社に対する競争力が低下し、インフォメーションプロバイダー事業において、当社グループの運営する有料サイトでの利用者数が減少したり、システムソリューション事業で新たな顧客獲得が困難になるなど、経営成績に重大な影響を受ける可能性があります。

(2) 競合について

現在、携帯コンテンツ市場は需要増加傾向にあります。新規参入企業の急激な増加や既存企業の事業拡大等により競争激化の傾向にあります。

当社グループは、かかる競争の激化に対応すべく、新しいサービスの企画提案や技術の開発、ノウハウの蓄積、人員確保をはじめ組織力の強化に取り組んでまいり所存であります。将来に亘っても、携帯電話向けコンテンツ配信において優位性を維持できるという保証はなく、競争激化により経営成績に影響を及ぼす可能性もありません。

(3) 特定の事業及び取引先への依存度について

当社グループにおきましては、国内インフォメーションプロバイダー事業にかかる売上が、売上高全体の9割を超えております。現在、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ボーダフォン株式会社の携帯電話向けに当事業を展開しており、各社の事業展開や方針の変更により、当事業の業績は、重大な影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、今後当事業以外のビジネスモデルも確立し、当事業への依存度を引き下げていく意向を有しておりますが、このような事業展開の見通しは、今後の進展に委ねられております。

(4) 海外での事業展開について

当社グループは、ヨーロッパ地域及び北米地域の事業展開の拠点として、2004年10月に英国に100%子会社のGignoSystem Europe Limitedを設立、2004年11月に米国に100%子会社のGignoSystem America, Inc.を設立しております。

海外市場への事業展開においては、予期せぬ法律または規制の変更、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しております。このような事象が発生した場合、当社グループのサービスが円滑に提供できなくなり、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムダウンについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しているため、ネットワーク環境やハードウェア・ソフトの不具合等によるサービス障害を避けるべく、システム構成や設備環境には安全性を特に重視して取り組んでおります。しかしながら、自然災害や事故等によって、通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は不可能となります。また、予期しない急激なアクセス増などの一時的な過負担によってサーバーが作動不能に陥った場合、一般ユーザーや顧客企業向けに提供するサービスが停止する可能性があります。さらには、コンピューターウイルスや、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入などの犯罪、また、担当者の過誤などによって、当社グループや取引先のシステムが書き換えられたり、重要なデータを消去又は不正に入手されたりするおそれがあります。これらの障害が発生した場合は、直接的弊害が生ずるほか、サーバーの作動不能や欠陥などに起因する取引の停止については、システム自体への信頼性の低下という風評リスクにより、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループが一般ユーザー向けに直接行うサービス及び顧客企業向けに提供するシステムにおいて、一般ユーザーの個人情報や画像データなどをサーバー上に保管する場合があります。採用している様々なネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性は存在しております。このような個人情報の流出等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し当社グループが社会的信用を失う可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

インフォメーションプロバイダー事業において、各移動体通信事業者との間で、以下の契約を締結しております。

各契約は、当社グループが各移動体通信事業者を介して一般ユーザーにコンテンツを提供するため、及び当社グループが提供するコンテンツの情報料を各移動体通信事業者が当社グループに代わって一般ユーザーから回収することを目的として締結されたものであります。

相手先の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する基本契約	平成11年5月24日から平成12年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
	iモードサービスに関する料金収納代行回収契約	回収の方法、回収代行手数料等に関する基本契約	平成11年12月6日から平成12年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
KDDI㈱	コンテンツ提供に関する契約	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する基本契約	平成13年5月1日から平成14年4月30日まで (以降、半年ごと自動更新)
	情報料回収代行サービスに関する契約	回収の方法、回収代行手数料等に関する基本契約	平成13年5月1日から平成14年4月30日まで (以降、半年ごと自動更新)
ボーダフォン㈱	オフィシャルコンテンツ提供規約	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する規約	平成16年3月16日から平成17年3月31日まで (以降、半年ごと自動更新)

(注) 1 KDDI㈱との契約につきましては、「EZweb情報料回収代行サービス利用規約」(平成17年3月3日より導入)へ変更となり、従来の契約を順次規約に移行しております。

2 上記の他、E-Plus Service GmbH & Co. KG (ドイツ)、KPN Mobile The Netherlands B.V. (オランダ)、BASE N.V./S.A (ベルギー)、Far EastOne Telecommunications (台湾)、Bouygues Telecom (フランス)、AT & T Wireless Services, Inc. (米国)、Telefónica Móviles España, S.A. (スペイン)、WIND Telecomunicazioni S.p.A (イタリア)、Cosmote Mobile Telecommunications SA (ギリシャ)、Tele-Mobile Company (カナダ)の各移動体通信事業者との間で、情報サービスの提供及び当該情報料の回収代行に関する同様の契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度において、当社グループの海外事業の売上は前連結会計年度に比べて大幅に増加いたしました。また、8月より本格的に参入いたしましたコマース事業におきましても順調に売上を伸ばしております。しかしながら国内モバイルコンテンツ市場における待受画面カテゴリーの伸び悩み、同業他社の増加、新規投入サイトの不足による国内課金対象ユーザー数の減少の影響を受け、当連結会計年度の売上高は42億55百万円、経常利益5億1百万円となりましたが、保有株式の売却益により、当期純利益は7億円となり前年度に比べて減収・増益の結果となりました。

事業別（セグメント間取引消去前）に見ますと、インフォメーションプロバイダー事業の売上高は、前連結会計年度に引き続き競争の激化により、当社国内課金対象ユーザー数が減少したため、39億41百万円となりました。そのうち海外携帯電話向け有料情報配信サービスにつきましては、イタリア、ギリシャ、カナダ、オーストラリアにおいて配信を開始し、海外11カ国12キャリア8言語でサービスを提供する体制を構築しており、当連結会計年度の売上は70百万円となりました。

システムソリューション事業の売上高は、当社グループの強みである画像処理技術を活かして開発した携帯サイト向け画像自動変換ASPサービスを開始し、すでに大手企業をクライアントとして獲得するなど、当社の強みを活かした事業の強化・拡大を図ってまいりました結果、1億93百万円の売上となりました。

コマース事業の売上高は、8月に自社運営によるモバイルコマースサイトをスタートさせ、当社グループが培ってまいりましたモバイルサイト構築のノウハウを活かしたショップ構築に取り組んだ結果、3月末時点で8つのショップを運営し、順調に売上高を伸ばしております。結果、当連結会計年度の売上は1億34百万円となりました。

売上原価に関してましては、売上の減少に伴い仕入額が減少いたしました結果、25億23百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、主として海外展開及びコマース事業への投資による人件費等の増加、並びに情報セキュリティ強化を目的とした「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」及び英国の情報セキュリティマネジメント規格「BS7799：PART2：2002」の認証取得への投資の結果、11億67百万円となりました。

その結果、営業利益は5億64百万円となりました。

営業外費用につきましては、持分法適用会社であるChinese Mobile Value Service Corp.の投資損失として22百万円、10月に行いました㈱エフエム東京を引き受け先としました第三者割当増資に伴う新株発行費29百万円を計上しております。

その結果、当連結会計年度の経常利益は5億15百万円となりました。

特別利益につきましては、保有しておりました投資有価証券を売却したことにより、投資有価証券売却益7億40百万円を計上しております。

その結果、当期純利益は、7億円となりました。

(2) 流動性及び資金の源泉についての分析

当社グループの当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動による資金は主にインフォメーションプロバイダー事業の売上減少を受け、前連結会計年度比で減少しておりますが、投資有価証券の売却による収入といった投資活動によるキャッシュフローの増加、㈱エフエム東京に対する第三者割当増資によるキャッシュフローの増加の結果、当連結会計年度は前連結会計年度に比べ2億9百万円増加し、70億95百万円となりました。

当連結会計年度における営業活動による資金は、主にインフォメーションプロバイダー事業が市場の競争激化で既存ユーザーが減少した影響による減収、及び法人税等の納税支出が3億85百万円ありましたことにより、前連結会計年度比2億78百万円減少し、3億8百万円となっております。

当連結会計年度における投資活動による資金は、投資有価証券の売却による収入7億84百万円及び投資事業組合への出資による支出1億25百万円を行った結果、6億11百万円となっております。

当連結会計年度における財務活動による資金は、42億87百万円となっております。これは、株式会社エフエム東京に対する第三者割当増資及び新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入43億88百万円が配当金の支払による支出1億円を上回ったことによるものであります。

(3) 現状と見通し

当社グループを取り巻くモバイルビジネス市場においては、第三世代携帯電話端末といった高機能端末の普及、パケット定額制の開始等により、ユーザーにとってより快適にコンテンツサービスを受けやすい環境となった一方で、モバイルサイトの増加によりコンテンツプロバイダー間の競争は激化しております。当社グループはこうした競争激化の影響を受け、国内の有料会員数を減少させ、当連結会計年度におきましては、減収となりました。一方、パケット定額制ユーザーの増加により、ユーザーがパケット料金を気にせずモバイルサイトに頻繁にアクセスすることから、サイトへのアクセス数が急増しており、第3世代携帯電話端末の機能を活かしたより高機能・高品質なコンテンツが求められております。当社グループの運営するサイトは、第3世代携帯電話端末の機能に対応したコンテンツを提供しており、ユーザーからは高い評価を得ております。こうした高機能・高品質コンテンツへのニーズは、当社の既存のモバイルサイトのユーザーの回復・新規ユーザーの獲得に於いて有用に作用するものと期待しております。また、「着うた(R)」、「着うたフル(TM)」に代表される携帯電話向けの音楽配信サービスにおきましては、第3世代携帯電話の普及に伴うパケット定額制ユーザーの増加により、市場規模が急速に拡大しており、当社グループも携帯電話向けの音楽配信サービスに参入することで、当社グループのビジネスチャンスを大きく広げるものと期待しております。音楽配信におきましては、携帯電話向けに配信する権利(配信権)の確保が不可欠となります。その点では10月に資本業務提携を締結いたしました(株)エフエム東京と各レコード会社との良好な関係はその権利獲得において有用に作用するものと考えられ、当社グループの音楽配信サービスにおける大きな強みとなると期待しております。来期におきましては、高機能・高品質コンテンツへのニーズの高まりと、当社グループのサービスを積極的に告知、音楽配信サービスへの参入等により、来期における当社グループのインフォメーションプロバイダー事業は回復に向かうと予想しております。

海外展開につきましては、イタリア、ギリシャ、カナダ、オーストラリアにおいて配信を開始し、海外11カ国12キャリア8言語によるコンテンツ配信サービス体制を敷いております。今後も米国、英国の海外現地法人を核に、海外で通用する日本のコンテンツの輸出等、海外で拡大する高機能携帯電話向けサービスを拡充してまいります。

システムソリューション事業におきましては、当社グループが持つ画像処理技術を活かして開発した携帯サイト向け画像自動変換ASPサービスをはじめ、当社グループが保有する技術力とノウハウを生かすことにより、引き続き事業拡大に取り組んでまいります。

モバイルコマースにおきましては、3月末時点で8つのショップを運営し、順調に売上高を伸ばしており、今後はより幅広い商材の確保、新店舗の開設、ラジオ番組連動型ショップの開設等を通して、事業拡大を図るほか、物流システムの整備等による業務の効率化に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は62百万円であり、主として当社グループの事業のサービス強化に伴うサーバー機器の購入等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成17年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物	器具及び 備品	ソフトウ ェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	インフォメーション プロバイダー事 業及びコマース事 業	販売・開発業 務関連設備	—	76,428	20,546	96,974	40(41)
	システムソリュー ション事業	販売・開発業 務関連設備	—	8,384	11,624	20,008	
	全社共通	管理用事務機 器	17,001	10,120	5,197	32,318	

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 本社建物は、貸借中のものであります。
 3 従業員数 () は、平均臨時雇用者数であり、外数で記載しております。

(2) 在外子会社

平成17年3月31日現在

会社名	所在地	事業区分	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
				建物	器具及び 備品	その他	合計	
GignoSystem Europe Limited	1.1 Abbey Business Centre 16 St Martines Le Grand London	全社共通	管理用事 務機器	—	1,009	—	1,009	6 (一)
GignoSystem America, Inc	11211 Slater Avenue Northeast, Suite 150, Kirkland, WA 98033, U. S. A	全社共通	管理用事 務機器	243	604	1,121	1,969	4 (一)

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 本社建物は、貸借中のものであります。
 3 従業員数 () は、平均臨時雇用者数であり、外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループは、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業区分ごとの数値を開示する方法によっております。

事業区分	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額	既支払額		着手	完了	
インフォメーション プロバイダー事業及 びコマース事業	販売・開発業務 関連設備	180,000	-	自己 資金	平成17年4月	平成18年3月	データ処理速度 及び安定性の向 上
システムソリューシ ョン事業	販売・開発業務 関連設備	50,000	-	自己 資金	平成17年4月	平成18年3月	データ処理速度 及び安定性の向 上

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	263,200
計	263,200

(注) 平成17年2月17日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、会社が発行する株式の総数は、1,052,800株増加し、1,316,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成17年6月29日)	上場証券取引所名又は登録 証券業協会名	内容
普通株式	93,073	465,450	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケ ット「ヘラクレス」市場	—
計	93,073	465,450	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成17年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

① 平成14年6月26日定時株主総会決議

イ. 第1回（平成14年7月25日発行）

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	123	540
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	123	540
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	294,350	58,870
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成21年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 294,350 資本組入額 147,175	発行価格 58,870 資本組入額 29,435
新株予約権の行使の条件	① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更によらない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 ② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

ロ. 第2回（平成14年10月22日発行）

	事業年度末現在 （平成17年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年5月31日）
新株予約権の数（個）	205	990
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	205	990
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	190,000	38,000
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から 平成21年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 190,000 資本組入額 95,000	発行価格 38,000 資本組入額 19,000
新株予約権の行使の条件	① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更によらない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 ② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

ハ. 第3回（平成15年1月28日発行）

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数（個）	186	870
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	186	870
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	159,000	31,800
新株予約権の行使期間	平成17年2月1日から 平成22年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 159,000 資本組入額 79,500	発行価格 31,800 資本組入額 15,900
新株予約権の行使の条件	① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更によってもない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 ② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

（注）1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

二. 第4回（平成15年4月7日発行）

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数（個）	348	1,650
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	348	1,650
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	148,000	29,600
新株予約権の行使期間	平成17年5月1日から 平成22年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 148,000 資本組入額 74,000	発行価格 29,600 資本組入額 14,800
新株予約権の行使の条件	① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更によってもない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 ② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

② 平成15年6月26日定時株主総会決議
イ. 第1回（平成16年5月1日発行）

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	438	2,090
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	438	2,090
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	301,000	60,200
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日から 平成23年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 301,000 資本組入額 150,500	発行価格 60,200 資本組入額 30100
新株予約権の行使の条件	① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更によってもない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 ② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

③ 平成16年6月24日定時株主総会決議
イ. 第1回（平成16年12月1日発行）

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	264	1,270
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	264	1,270
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	219,000	43,800
新株予約権の行使期間	平成18年12月1日から 平成23年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 219,000 資本組入額 109,500	発行価格 43,800 資本組入額 21,900
新株予約権の行使の条件	① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更によらない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 ② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権（ストックオプション）

① 平成11年4月15日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	88	440
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	58,341	11,669
新株予約権の行使期間	平成13年5月1日から 平成18年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 58,341 資本組入額 29,171	発行価格 11,669 資本組入額 5,835
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株引受権は株式数の全部又は一部につき、行使できる。ただし、新株引受権の権利行使価額の年間の合計額は、1,000万円を超えないものとする。</p> <p>(2) 新株引受権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株引受権を失う。</p> <p>① 取締役又は使用人が破産宣告を受けた場合</p> <p>② 取締役又は使用人が退職した場合</p> <p>③ 取締役又は使用人が禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>④ 取締役又は使用人が所定の書面により新株引受権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合</p> <p>(3) 新株引受権の相続は、これを認めない。</p> <p>(4) 新株引受権の行使及びその行使により取得した株式の売買に際しては、事前に代表取締役宛通知することとし、証券取引法その他関連法令及び当社の定める内部管理規程を遵守する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の全部又は一部を他に譲渡又は担保権の設定その他の処分をすることはできない。	同左

(注) 1 当社が株式分割をするとき、又は新株発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、付与する株式の数は、次の算式により調整しております。なお、調整前新株発行価額は、(注) 2の「発行価額」の調整式による調整前の新株発行価額を意味し、調整後新株発行価額は、同調整式による調整後の新株発行価額を意味しております。

また、この新株発行株式の数の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに、被付与者に対し、その旨並びにその事由、調整後の新株発行株式の数及び適用の日を通知するものとしております。なお、計算の結果、株式の数に1株未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた数としております。

$$\text{(調整後新株発行株式数)} = \frac{\text{(調整前新株発行株式数)} \times \text{(調整前新株発行価額)}}{\text{(調整後新株発行価額)}}$$

2 発行価額は、権利付与日後に当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

② 平成13年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	4	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	70,008	14,002
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成17年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,008 資本組入額 35,004	発行価格 14,002 資本組入額 7,001
新株予約権の行使の条件	(1) 新株引受権は株式数の全部又は一部につき、行使できる。ただし、新株引受権の権利行使価額の年間の合計額は、1,000万円を超えないものとする。 (2) 新株引受権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株引受権を失う。 ① 取締役又は使用人が破産宣告を受けた場合 ② 取締役又は使用人が退職した場合 ③ 取締役又は使用人が禁錮以上の刑に処せられた場合 ④ 取締役又は使用人が所定の書面により新株引受権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合 (3) 新株引受権の相続は、これを認めない。 (4) 新株引受権の行使及びその行使により取得した株式の売買に際しては、事前に代表取締役宛通知することとし、証券取引法その他関連法令及び当社の定める内部管理規程を遵守する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の全部又は一部を他に譲渡又は担保権の設定その他の処分をすることはできない。	同左

(注) 1 当社が株式分割をするとき、又は新株発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、付与する株式の数は、次の算式により調整しております。なお、調整前新株発行価額は、(注)2の「発行価額」の調整式による調整前の新株発行価額を意味し、調整後新株発行価額は、同調整式による調整後の新株発行価額を意味しております。

また、この新株発行株式の数の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに、被付与者に対し、その旨並びにその事由、調整後の新株発行株式の数及び適用の日を通知するものとしております。なお、計算の結果、株式の数に1株未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた数としております。

$$(\text{調整後新株発行株式数}) = \frac{(\text{調整前新株発行株式数}) \times (\text{調整前新株発行価額})}{(\text{調整後新株発行価額})}$$

- 2 発行価額は、権利付与日後に当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成13年6月13日 (注) 1	4,900	14,700	—	715,000	—	315,000
平成13年6月30日 (注) 2	44,100	58,800	441	715,441	—	315,000
平成14年3月13日 (注) 3	7,000	65,800	357,000	1,072,441	684,600	999,600
平成14年8月16日 (注) 4	—	65,800	—	1,072,441	△300,000	699,600
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注) 5	701	66,501	20,448	1,092,889	20,448	720,048
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 6	973	67,474	34,006	1,126,896	34,006	754,054
平成16年10月26日 (注) 7	25,000	92,474	2,187,500	3,314,396	2,187,500	2,941,554
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 8	599	93,073	21,165	3,335,561	21,165	2,962,720

(注) 1 普通株式1株を1.5株に分割

平成13年5月23日付をもって、発行済の額面普通株式(額面50,000円)をすべて無額面普通株式に転換しております。

2 有償株主割当1株につき3株

発行価格 10円

資本組入額 10円

3 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 160,000円

引受価額 148,800円

発行価額 102,000円

資本組入額 51,000円

4 平成14年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき資本準備金をその他資本剰余金に振り替えたことによるものであります。

5 旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権の行使による増加であります。

6 旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権の行使による増加であります。

7 有償第三者割当

発行価格 175,000円

資本金組入額 87,500円

株式会社エフエム東京に割当てております。

8 旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権および商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による増加であります。

9 平成17年4月1日から平成17年5月31日までの間に新株予約権の権利行使を受けたことにより、発行済株式総数が85株、資本金が1,429千円、資本準備金が1,429千円、それぞれ増加しております。

10 平成17年5月20日付をもって、1株を5株に株式分割し、発行済株式総数が372,292株増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	2	29	17	2	3,839	3,897	—
所有株式数 (株)	—	3,811	190	72,770	3,146	2	13,154	93,073	—
所有株式数の 割合 (%)	—	4.09	0.20	78.19	3.38	0.00	14.13	100	—

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(株)エフエム東京	東京都千代田区麹町1丁目7	50,000	53.72
(株)ブラザクリエイ ト	東京都千代田区五番町1	19,810	21.28
(株)リコー	東京都大田区中馬込1丁目3-6	1,800	1.93
日本トラスティサ ービス信託銀行(株) 信託口	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,118	1.20
日本マスタート ラスト信託銀行(株) 信託口	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,083	1.16
エスアイエスセガ インターセトルエ ージー (常任代理 人 (株)東京三菱銀 行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号カスタディ業務部)	906	0.97
ソフトバンク(株)	東京都中央区日本橋箱崎町24-1	821	0.88
ザチエースマンハ ツタンバンクエヌ エイロンドンエヌ エルオムニバスア カウント (常任代 理人 (株)みずほ コーポレート銀行 兜町証券決済業 務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	609	0.65
ザチエースマンハ ツタンバンクエヌ エイロンドン (常 任代理人 (株)み ずほコーポレート 銀行兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	602	0.64
日興シティ信託銀 行(株)投信口	東京都品川区東品川2丁目3-14	583	0.62
計	—	77,332	83.08

(注) 前事業年度末では主要株主でなかった株式会社エフエム東京は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 93,073	93,073	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	93,073	—	—
総株主の議決権	—	93,073	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	第1回(平成16年12月1日発行) 当社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員36名 当社臨時従業員37名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	675
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権発行日(以下「発行日」という。)の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)における大阪証券取引所へラクレス市場における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値の価額(1円未満の端数はこれを切り上げた金額)、もしくは発行日の前営業日の同市場における当社普通株式の終値のうち、いずれか高い金額とする。なお、発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権または商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$ <p>上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。</p>
新株予約権の行使期間	発行日の2年後の応当日から5年間とする。 ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときはその前営業日までとする。
新株予約権の行使の条件	<p>① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更にともない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。</p> <p>② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。</p> <p>③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名、当社監査役3名 当社従業員38名、当社臨時従業員22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名、当社監査役3名 当社従業員45名、当社臨時従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式によるストックオプション制度

決議年月日	平成11年4月15日	平成13年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 2名	当社取締役 3名 当社従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ニ【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ホ【自己株式の保有状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式による買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社グループは、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけております。利益配分につきましては、業績及び将来的な事業展開を勘案し、事業強化に必要な資金の内部留保に努めつつ、安定的な配当を継続することを目標としております。

なお、当期の利益配当金につきましては、株式分割前の1株につき1,500円の普通配当を第9回定時株主総会に提案させていただき予定であります。また、内部留保金につきましては、設備投資等の資金需要に備える所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
最高(円)	—	287,000	390,000	403,000	345,000 □53,300
最低(円)	—	220,000	108,000	135,000	145,000 □49,000

- (注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における株価を記載しております。
- 2 当社株式は、平成14年3月13日をもって大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当はありません。
- 3 □印は、株式分割権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年1月	2月	3月
最高(円)	254,000	231,000	196,000	229,000	254,000	256,000 □53,300
最低(円)	167,000	180,000	170,000	178,000	206,000	230,000 □49,000

- (注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における株価を記載しております。
- 2 □印は、株式分割権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役会長	—	小針 俊郎	昭和23年3月23日生	昭和48年4月 ㈱エフエム東京入社 平成1年8月 同社 制作部プロデューサー 平成7年8月 同社 編成局PCM制作部長 平成10年6月 モバイル放送株式会社 出向 同社 番組開発部長 平成12年7月 ㈱エフエム東京 マルチメディア事業局長 平成13年7月 同社 マルチメディア事業局長 兼 映像制作部長ティーエフエムイ ンタラクティブ株式会社取締役 平成14年1月 ㈱エフエム東京マルチメディア事 業局長 兼 企画営業部長 平成14年6月 同社 デジタル放送室長 平成15年4月 同社 3セグメント放送設立準備室代表 平成16年4月 同社 執行役員 3セグデジタル ラジオ推進室長 平成17年2月 当社取締役 平成17年2月 当社取締役会長 (現任)	—
代表取締役 社長	—	飯田 桂子	昭和38年9月19日生	昭和62年4月 コスモ石油㈱入社 平成5年5月 ㈱トーメン産業機械部 平成9年6月 当社入社 平成10年4月 当社取締役社長 平成12年6月 当社代表取締役社長 (現任) 平成15年10月 GignoSystem Europe Limited 取締役社長 (現任) 平成15年11月 GignoSystem America, Inc. 取締役社長 (現任) 平成17年5月 ㈱サーティース 取締役 (現任)	2,360
取締役	経営管理部長	吉浜 直人	昭和38年12月2日生	平成5年11月 ㈱ジャネックス入社 平成10年1月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員経営管理部長 平成14年6月 当社取締役経営管理部長 (現任) 平成15年11月 GignoSystem America, Inc. 取締役 (現任) 平成16年11月 GignoSystem Europe Limited 取締 役 (現任) 平成17年5月 ㈱サーティース 取締役 (現任)	600
取締役	ソリューション 営業部長	平 一彦	昭和36年2月7日生	昭和60年4月 ㈱エフエム東京 入社 平成11年8月 同社 営業局営業担当部長 平成12年7月 同社 営業局営業推進部長 平成12年8月 同社 営業局営業推進部長 兼 TOKYO FM AT NEWYORK, INC 取締 役 (現任) 平成13年7月 同社 営業局首都圏営業部長 兼 多摩支局長 兼 横浜支局長 平成14年5月 同社 営業局営業部長 平成17年2月 当社取締役ソリューション営業部 長 (現任) 平成17年5月 ㈱サーティース 取締役 (現任)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	—	小倉 隆志	昭和38年8月25日生	昭和61年4月 野村証券(株) 入社 平成12年7月 (株)アイ・シー・エフ取締役 平成13年2月 Japan Asia Securities Limited 駐日代表 平成13年5月 日本アジアホールディングズ(株) 代表取締役 平成13年12月 日本アジア証券(株) 代表取締役社長 兼 日本アジア・ファイナンシャル・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長 平成14年6月 (株)エフエム東京 経営顧問委嘱 平成16年4月 同社 執行役員経営企画局長(現任) 平成16年6月 (株)キャビア 監査役(現任) 平成17年2月 当社取締役(現任)	—
監査役 (常勤)	—	近藤 恵	昭和31年3月16日生	昭和54年4月 日本経済新聞社入社 平成5年3月 同社編集局証券部次長 平成9年4月 (有)ノブレス・レゾ代表取締役 (現任) 平成16年6月 当社常勤監査役(現任) 平成17年5月 (株)サーティース 監査役(現任)	—
監査役	—	岡田 亘弘	昭和9年9月3日生	昭和33年4月 (株)東芝入社 平成61年6月 東芝硝子(株)取締役 平成4年6月 同社常務取締役 平成8年6月 (株)銀座パーキングセンター代表取締 役 平成16年6月 当社監査役(現任)	—
監査役	—	木田 正幸	昭和38年5月6日生	昭和62年4月 サンワ等松青木監査法人(現 監 査法人トーマツ)入社 平成2年2月 公認会計士登録 平成6年3月 木田会計事務所入所 平成6年4月 税理士登録 平成13年4月 木田会計事務所所長(現任) 平成13年6月 当社監査役(現任)	—
監査役	—	関田 好久	昭和22年12月18日生	昭和41年4月 (株)富士銀行 入行 (現株式会社みずほフィナンシャル グループ) 平成6年11月 同行 日吉支店副支店長 平成10年1月 同行 グローバル企画部参事役 平成11年4月 (株)エフエム東京 出向 平成12年1月 富士銀キャピタル株式会社 入社 営業部長(現みずほキャピタル株 式会社) 平成16年4月 (株)エフエム東京 入社業務監査部 長(現任) 平成17年2月 当社監査役(現任)	—
計					2,960

(注) 監査役 近藤恵、岡田亘弘、木田正幸及び関田好久は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値の最大化を目指して、日々の経営活動に取り組んでおります。そのなかで、法令等の遵守、適切かつ効率的な業務の遂行を保証するための体制および機能として、コーポレート・ガバナンスを経営上最も重要な課題の一つに位置づけ、株主をはじめとした全てのステークホルダー（利害関係者）に対して、経営の透明性を高めることに尽力しております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(i) 会社の機関の内容

取締役会は、グループ全体の経営方針、経営戦略の立案など経営に関する意思決定をするとともに、各取締役が相互に業務の執行を監視、監督する役割を果たしております。現在、社外取締役1名を含め7名で構成し、月1回の定例会議のほか、必要に応じて会議を開き、有効な経営判断の実践に努めております。社外取締役は、当社の親会社である株式会社エフエム東京で執行役員を務めており、親会社と当社との間には通常の営業取引があります。

監査役会は4名で構成し、常勤監査役を含め全員社外監査役です。各監査役は監査役会が定めた監査方針および監査計画に基づき、月1回開催する定例の監査役会での情報交換はもとより、取締役会など重要会議への出席、重要な文書の閲覧、業務および財産の状況の調査などを通じて、健全な経営の確保に精励しております。また、監査役監査機能の強化のため、内部監査人および監査法人と随時会合を設けるなど三者間の連携を密にするよう心がけております。なお、監査役のうち1名は、親会社の業務監査部長の職にあります。

当社は内部監査を重要な機能と考えております。現時点では専任の内部監査人を配置しておりませんが、今後は独立した部署の設置など内部監査の充実を図っていく考えです。

(ii) 会計監査の状況及び監査報酬

当社は、商法特例法に基づく会計監査人および証券取引法に基づく会計監査に監査法人トーマツと契約しております。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員：堤 佳史、中山一郎
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名、会計士補 4名

当社は同監査法人との間で、商法監査と証券取引法監査について、監査契約を交わし、それに基づき報酬を支払っております。

- ・公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 12百万円
- ・上記以外の報酬 1百万円

(iii) 役員報酬

- ・取締役に支払った報酬 81,779千円 6名
- ・監査役に支払った報酬 7,575千円 4名

(iv) 内部統制システムとリスク管理体制の状況

当社は、内部統制システムの適切な構築と運営が、次なる成長に向けた経営の健全性と社会的信用の向上につながると理解しております。これまでも効率的、機動的な事業運営のための権限責任の明確化や円滑な情報伝達、コンプライアンス（法令等遵守）、企業情報の適正かつ適時開示などの体制整備を進めてまいりましたが、さらに時代の要請に見合った内部統制システムの構築が必要と考えております。そうした視点から監査役会は、同システムの構築と運営の監査をテーマ項目の一つに掲げ、当社における内部統制の現状と問題点を把握して、そのあり方をまとめるなど、同システム推進の風土作りを後押ししております。

また、経営を取り巻く様々なリスクについても、管理体制の構築に力を入れてまいります。特に情報セキュリティに関しては、社内に「情報セキュリティ委員会」を組織し、同委員会が中心となって情報資産の洗い出し、リスク分析、評価、管理策の実施を定期的に行うなど、リスク管理に万全を期しております。2004年9月にはI SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度において認証を取得いたしました。

このほか、顧問弁護士事務所から重要な契約のすべてについて助言と指導を仰ぎ、コンプライアンスの徹底およびリスクマネジメントの強化の一助としております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）及び当事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		2,685,679		7,895,514		
2 売掛金		1,295,532		1,091,585		
3 たな卸資産		—		14,452		
4 繰延税金資産		35,083		37,713		
5 その他		50,481		116,263		
6 貸倒引当金		△14,888		△9,537		
流動資産合計		4,051,888	73.9	9,145,991	90.4	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		21,378		24,236		
減価償却累計額		4,723	16,654	6,991	17,245	
(2) 器具及び備品		301,172		239,475		
減価償却累計額		174,078	127,093	142,926	96,548	
(3) その他		—		1,345		
減価償却累計額		—	—	224	1,121	
有形固定資産合計			143,747		114,915	1.1
2 無形固定資産						
(1) 営業権			—		26,666	
(2) その他			55,237		41,742	
無形固定資産合計			55,237		68,409	0.7
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1		1,082,767		739,751	
(2) その他			150,184		51,408	
投資その他の資産合計			1,232,951	22.5	791,160	7.8
固定資産合計			1,431,937	26.1	974,484	9.6
資産合計			5,483,825	100.0	10,120,476	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		652,679		558,279	
2 未払法人税等		170,343		342,336	
3 賞与引当金		36,587		30,897	
4 その他		171,707		193,226	
流動負債合計		1,031,318	18.8	1,124,738	11.1
II 固定負債					
1 繰延税金負債		318,953		130,409	
固定負債合計		318,953	5.8	130,409	1.3
負債合計		1,350,271	24.6	1,255,148	12.4
(資本の部)					
I 資本金	※2	1,126,896	20.6	3,335,561	33.0
II 資本剰余金		1,054,054	19.2	3,262,720	32.2
III 利益剰余金		1,464,362	26.7	2,043,934	20.2
IV その他有価証券評価差額 金		489,989	8.9	224,634	2.2
V 為替換算調整勘定		△1,749	△0.0	△1,523	△0.0
資本合計		4,133,554	75.4	8,865,327	87.6
負債及び資本合計		5,483,825	100.0	10,120,476	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			5,002,706	100.0		4,255,697	100.0
II 売上原価			2,942,140	58.8		2,523,232	59.3
売上総利益			2,060,565	41.2		1,732,465	40.7
III 販売費及び一般管理費							
1 債権回収手数料		466,721			389,855		
2 貸倒引当金繰入額		6,468			9,537		
3 役員報酬		103,275			89,354		
4 給与及び賞与		124,381			177,078		
5 賞与引当金繰入額		21,459			16,580		
6 支払手数料		—			120,062		
7 その他		256,262	978,569	19.6	365,139	1,167,609	27.4
営業利益			1,081,996	21.6		564,856	13.3
IV 営業外収益							
1 受取利息		362			859		
2 受取配当金		16			2,000		
3 為替差益		—			1,298		
4 その他		245	624	0.0	395	4,553	0.1
V 営業外費用							
1 持分法による投資損失		30,120			22,097		
2 新株発行費		—			29,244		
3 その他		987	31,108	0.6	2,125	53,467	1.3
経常利益			1,051,512	21.0		515,942	12.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※1	1,139			—		
2 投資有価証券売却益		—	1,139	0.0	740,906	740,906	17.4
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※2	150			—		
2 固定資産除却損	※3	2,594			24,480		
3 投資有価証券評価損		—	2,745	0.0	5,714	30,195	0.7
税金等調整前当期純利益			1,049,906	21.0		1,226,653	28.8
法人税、住民税及び事業税		428,607			534,969		
法人税等調整額		16,015	444,623	8.9	△9,098	525,870	12.3
当期純利益			605,283	12.1		700,782	16.5

③【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			1,020,048		1,054,054
II 資本剰余金増加高 増資による新株発行		34,006	34,006	2,208,665	2,208,665
III 資本剰余金期末残高			1,054,054		3,262,720
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			983,831		1,464,362
II 利益剰余金増加高 当期純利益		605,283	605,283	700,782	700,782
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		99,751		101,211	
2 役員賞与		25,000	124,751	20,000	121,211
IV 利益剰余金期末残高			1,464,362		2,043,934

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 営業収入		5,206,271	4,403,107
2 商品及びコンテンツ等の仕入れによる支出		△2,609,689	△2,246,338
3 人件費の支出		△469,726	△536,417
4 債権回収手数料の支出		△493,184	△412,259
5 その他の営業支出		△396,272	△517,180
小計		1,237,397	690,911
6 利息及び配当金の受取額		379	2,859
7 法人税等の支払額		△650,813	△385,058
営業活動によるキャッシュ・フロー		586,963	308,713

I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		—	1,226,653
2 減価償却費		—	80,460
3 営業権償却		—	6,666
4 受取利息及び受取配当金		—	△2,859
5 持分法による投資損失		—	22,097
6 新株発行費		—	29,244
7 投資有価証券売却益		—	△740,906
8 固定資産除却損		—	24,480
9 売上債権の増減額 (増加:△)		—	204,462
10 たな卸資産の増減 (増加:△)		—	△14,452
11 仕入債務の増減額 (減少:△)		—	△93,909
12 その他		—	△51,025
小計		—	690,911
13 利息及び配当金の受取額		—	2,859
14 法人税等の支払額		—	△385,058
営業活動によるキャッシュ・フロー		—	308,713

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入れによる支出		△800,000	—
2 有形固定資産の取得による支出		△81,342	△48,259
3 有形固定資産の売却による収入		3,668	—
4 無形固定資産の取得による支出		△48,274	△14,373
5 営業譲受による支出		—	△33,333
6 投資有価証券の取得による支出		△74,806	△125,000
7 投資有価証券の売却による収入		—	784,980
8 関係会社株式の売却による収入		—	49,000
9 その他の投資活動による支出		△100,000	△1,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,100,755	611,790
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 株式の発行による収入		67,309	4,388,087
2 配当金の支払額		△99,388	△100,857
財務活動によるキャッシュ・フロー		△32,079	4,287,229
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2	2,102
V 現金及び現金同等物の増減額		△545,868	5,209,835
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,431,547	1,885,679
VII 現金及び現金同等物の期末残高		1,885,679	7,095,514

(表示方法の変更)

当連結会計年度から連結キャッシュ・フロー計算書の作成方法を従来の直接法から間接法に変更いたしました。これは、当社において当連結会計年度から、新たにコマース事業を開始し、事業内容が多角化してきたこと、また連結子会社における事業展開も本格化してきたことから、当社グループにおけるキャッシュ・フローの獲得及び使用状況をグループ全体で統一して把握するためのものであります。この変更に関して、各資金活動によるキャッシュ・フローの金額に与える影響はありません。

なお、当連結会計年度に係るキャッシュ・フローの状況を直接法により作成した場合の各項目の金額についても、当表中に併記しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 GignoSystem Europe Limited GignoSystem America, Inc.	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 GignoSystem Europe Limited GignoSystem America, Inc.
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 2社 関連会社の名称 ギズモプリュス株式会社 Chinese Mobile Value Service Corp. (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 2社 関連会社の名称 ギズモプリュス株式会社 Chinese Mobile Value Service Corp. なお、ギズモプリュス株式会社は、平成16年7月1日付で当社が保有していた株式を全て売却したため、関連会社ではなくなりました。 (2) 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社2社の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、GignoSystem Europe Limitedについては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 GignoSystem America, Inc.については、平成16年2月に資本の払込みが行われており、以後当連結会計年度末までに、財政状態に重要な変動がないため、当該払込時の貸借対照表のみを連結しております。	連結子会社2社の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結子会社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ② —	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 商品 総平均法による原価法を採用しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具及び備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>① コンテンツ配信目的のソフトウェア コンテンツ配信目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>② —</p> <p>③ その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>① コンテンツ配信目的のソフトウェア 同左</p> <p>② 営業権 定額法（償却年数5年）を採用しております。</p> <p>③ その他の無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
(4) 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 新株発行費 同左</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p>
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 利益処分項目等の取り扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分又は損失処理について連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>投資事業有限責任組合への出資持分は、前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」として表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)に基づき、当連結会計年度より投資有価証券に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において投資有価証券に含まれている出資持分残高は222,751千円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>(1)前連結会計年度まで、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれている「支払手数料」は33,651千円であります。</p> <p>(2)前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「新株発行費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている「新株発行費」は703千円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 42,267千円	※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 0千円
※2 発行済株式 当社の発行済株式総数は、普通株式67,474株であります。	※2 発行済株式 当社の発行済株式総数は、普通株式93,073株であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 器具及び備品 1,139千円 計 1,139千円	※1 —
※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 器具及び備品 150千円 計 150千円	※2 —
※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具及び備品 2,594千円 計 2,594千円	※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具及び備品 24,480千円 計 24,480千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,685,679千円 預入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 800,000千円 現金及び現金同等物 1,885,679千円	現金及び預金勘定 7,895,514千円 預入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 800,000千円 現金及び現金同等物 7,095,514千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	—
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	—
2 未経過リース料期末残高相当額	—
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額	
支払リース料	944千円
減価償却費相当額	798千円
支払利息相当額	8千円
4 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。	
5 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は利息法によっております。	

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成16年3月31日)			当連結会計年度 (平成17年3月31日)		
		取得原価	連結貸借対 照表計上額	差額	取得原価	連結貸借対 照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	114,300千円	940,500千円	826,200千円	38,100千円	417,000千円	378,900千円
合計		114,300千円	940,500千円	826,200千円	38,100千円	417,000千円	378,900千円

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)			当連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
—	—	—	784,980	708,780	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
その他有価証券		
非上場株式	100,000千円	100,000千円
投資事業組合出資金	—	222,751千円

(注) 投資事業組合出資金への出資持分は、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)に基づき、当連結会計年度より時価評価されていない有価証券として表示しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">16,339千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">14,888千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">10,777千円</td> </tr> <tr> <td>営業権償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,883千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">4,069千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,381千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,340千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△336,210千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△336,210千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△283,870千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	16,339千円	賞与引当金	14,888千円	ソフトウェア償却限度超過額	10,777千円	営業権償却限度超過額	4,883千円	投資有価証券評価損	4,069千円	その他	1,381千円	繰延税金資産合計	52,340千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△336,210千円	繰延税金負債合計	△336,210千円	繰延税金資産(負債)の純額	△283,870千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">18,191千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">12,573千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">12,125千円</td> </tr> <tr> <td>営業権償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,255千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">10,501千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,844千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61,491千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△154,187千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△154,187千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△92,696千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	18,191千円	賞与引当金	12,573千円	ソフトウェア償却限度超過額	12,125千円	営業権償却限度超過額	3,255千円	投資有価証券評価損	10,501千円	その他	4,844千円	繰延税金資産合計	61,491千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△154,187千円	繰延税金負債合計	△154,187千円	繰延税金資産(負債)の純額	△92,696千円
繰延税金資産																																																	
未払事業税	16,339千円																																																
賞与引当金	14,888千円																																																
ソフトウェア償却限度超過額	10,777千円																																																
営業権償却限度超過額	4,883千円																																																
投資有価証券評価損	4,069千円																																																
その他	1,381千円																																																
繰延税金資産合計	52,340千円																																																
繰延税金負債																																																	
その他有価証券評価差額金	△336,210千円																																																
繰延税金負債合計	△336,210千円																																																
繰延税金資産(負債)の純額	△283,870千円																																																
繰延税金資産																																																	
未払事業税	18,191千円																																																
賞与引当金	12,573千円																																																
ソフトウェア償却限度超過額	12,125千円																																																
営業権償却限度超過額	3,255千円																																																
投資有価証券評価損	10,501千円																																																
その他	4,844千円																																																
繰延税金資産合計	61,491千円																																																
繰延税金負債																																																	
その他有価証券評価差額金	△154,187千円																																																
繰延税金負債合計	△154,187千円																																																
繰延税金資産(負債)の純額	△92,696千円																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負債率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるインフォメーションプロバイダー事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるインフォメーションプロバイダー事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱ブラザクリエイト	東京都千代田区	1,003	DPEフランチャイザー	被所有 直接 51.2	兼任2人	当社のライセンス契約先、システム開発等の販売先	ライセンス料及びシステム開発等の売上	1,685	—	—
								プリントサービスに係る仕入	151	買掛金	159

(注) 消費税等は、取引金額には含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・ソフトウェアライセンス料の価格については、一般取引先と同様の条件により、交渉のうえ決定しております。
- ・システム開発業務等に係る販売価格については、開発原価等を勘案し、交渉のうえ決定しております。
- ・プリントサービスの仕入価格については、一般取引先と同様の条件により、交渉のうえ決定しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	ギズモブリュス㈱	東京都千代田区	50	携帯電話を用いた電子商取引サイト運営及びASP事業	所有 直接 49.0	兼任3人	モバイルコマース事業の共同開発	システム開発等の売上	18,100	売掛金	3,937

(注) 消費税等は、取引金額には含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

システム開発業務等に係る販売価格については、開発原価等を勘案し、交渉のうえ決定しております。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	ブラザクリエイトリース㈱	東京都港区	100	写真用機器等のリース	—	兼任1人	リース契約先	サーバー及び事務用機器等のリース料の支払	1,153	—	—

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
2. ブラザクリエイトリース㈱は平成16年3月1日に㈱ブラザクリエイトと合併しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引価格については、一般的なリース料率等に基づき交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱エフエム東京	東京都千代田区	1,335	放送事業等	被所有直接 53.72	兼任4人	業務提携	システム開発等の売上	2,118	売掛金	648
								支払手数料	3,001	未払金	3,151

(注) 消費税等は、取引金額には含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・システム開発業務等に係る販売価格については、開発原価等を勘案し、交渉のうえ決定しております。
- ・支払手数料については、交渉のうえ決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	㈱ブラザークリエイト	東京都千代田区	1,011	DPEフランチャイザー	被所有直接 21.28	兼任1人	フォトプリント等の仕入先及びリース契約先	プリントサービスに係る仕入	392	買掛金	48
								サーバー及び事務用機器等のリース料の支払	32	—	—

(注) 消費税等は、取引金額には含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・プリントサービスの仕入価格については、一般取引先と同様の条件により、交渉のうえ決定しております。
- ・サーバー及び事務用機器等のリース料の取引価格については、一般的なリース料率等に基づき交渉のうえ決定しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	ギズモプリュス㈱	東京都千代田区	50	携帯電話を用いた電子商取引サイト運営及びASP事業	所有直接 —	—	モバイルコマース事業の共同開発	システム開発等の売上	7,426	—	—
								営業の譲受	33,333	—	—

(注) 1. 消費税等は、取引金額には含まれておりません。

2. ギズモプリュス㈱につきましては、保有していた株式（議決権の所有割合49.00%）を平成16年7月1日付で、アイ・ティー・エックス㈱に譲渡したことにより、同日付で当社の関連会社に該当しないことになりました。従って、上記取引は、平成16年4月1日から平成16年7月1日のものであります。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

システム開発業務等に係る販売価格については、開発原価等を勘案し、交渉のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	60,965円03銭	1株当たり純資産額	95,036円45銭
1株当たり当期純利益	8,729円21銭	1株当たり当期純利益	8,690円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8,564円89銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8,618円67銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	605,283	700,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	20,000	20,000
(うち利益処分による役員賞与金(千円))	(20,000)	(20,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	585,283	680,782
普通株式の期中平均株式数(株)	67,048	78,337
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,286	652
(うち新株予約権(株))	(1,286)	(652)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数300個) これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類 (新株予約権の数825個) これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>	<p>(業務提携に伴う株式取得による子会社化)</p> <p>1. 当社は平成17年3月29日開催の臨時取締役会において、株式会社サーティースと業務提携について決議し、平成17年4月1日付けで同社代表取締役社長内田英樹氏が保有する同社株式を取得、また、同社第三者割当増資を引き受けました。その結果、株式会社サーティースは新たに連結子会社になりました。</p> <p>(1) 目的 当社が有する楽曲製作能力、ライセンス管理能力、新人アーティスト発掘能力等の確保により、当社がこれまで展開してきた携帯電話向け有料情報配信サービスの強化、並びに今後積極的に取り組んで参ります音楽関連ビジネスの推進等を図り、株式会社エフエム東京を含めたグループ全体の収益拡大を目的としております。</p> <p>(2) 株式取得の相手の名称 内田 英樹 (同社代表取締役)</p> <p>(3) 株式を取得する会社の名称及び規模 名称：株式会社サーティース 事業内容：広告音楽の企画・製作等 規模：売上高1,035百万円、従業員8名 (平成16年4月期実績)</p> <p>(4) 株式取得の時期 平成17年4月1日</p> <p>(5) 取得する株式の総数、取得価額総額及び取得後の持分比率 取得する株式の総数：1,500株 取得価額総額：600百万円 取得後の持分比率：54.5%</p> <p>2. 当社は平成17年3月29日開催の臨時取締役会において、業務提携を目的として株式会社ユナイテッド・ワールド・ミュージック株式の取得について決議し、平成17年4月1日付けで内田英樹氏の保有する同社株式を取得しました。その結果、株式会社ユナイテッド・ワールド・ミュージックは新たに連結子会社になりました。</p> <p>(1) 目的 同社の有するCM着うた・着メロユーザーの獲得やこれらに連動する広告事業への進出により株式会社エフエム東京を含めたグループ全体の収益拡大を目的としております。</p> <p>(2) 株式取得の相手の名称 内田 英樹</p> <p>(3) 株式を取得する会社の名称及び規模 名称：株式会社ユナイテッド・ワールド・ミュージック 事業内容：CM音楽を中心とした着信メロディ・着うたの配信事業他 規模：売上高53百万円、従業員3名 (平成16年8月期実績)</p>

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
	<p>(4) 株式取得の時期 平成17年4月1日</p> <p>(5) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率 取得株式数：16,000株 取得価額：1円 取得後の持分比率：72.0%</p> <p>(株式分割)</p> <p>3. 平成17年2月17日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式の発行を実施しました。</p> <p>(1) 平成17年5月20日をもって、次のとおり普通株式1株を5株に分割する。</p> <p>①分割により増加する株式数 普通株式とし、平成17年3月31日(木曜日)最終の発行済株式総数に4を乗じた株式数とする。</p> <p>②分割方法 平成17年3月31日(木曜日)最終株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 配当起算日 平成17年4月1日(金曜日)</p> <p>(3) 当社が発行する株式の総数の増加 平成17年5月20日(金曜日)付をもって当社定款第5条を変更し、当社が発行する株式の総数を1,052,800株増加して1,316,000株とする。</p> <p>(4) 当該株式分割が前期首及び当期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="772 1205 1362 1467"> <thead> <tr> <th></th> <th>前連結会計年度</th> <th>当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>12,193円00銭</td> <td>19,007円29銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>1,745円84銭</td> <td>1,738円08銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>1,712円97銭</td> <td>1,723円73銭</td> </tr> </tbody> </table>		前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額	12,193円00銭	19,007円29銭	1株当たり当期純利益	1,745円84銭	1,738円08銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,712円97銭	1,723円73銭
	前連結会計年度	当連結会計年度											
1株当たり純資産額	12,193円00銭	19,007円29銭											
1株当たり当期純利益	1,745円84銭	1,738円08銭											
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,712円97銭	1,723円73銭											

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		2,589,940		7,786,732		
2 売掛金		1,295,532		1,079,541		
3 商品		—		14,452		
4 前渡金		29,419		9,794		
5 前払費用		15,848		27,382		
6 繰延税金資産		35,083		37,713		
7 その他		4,349		16,756		
8 貸倒引当金		△14,888		△9,537		
流動資産合計		3,955,286	71.7	8,962,836	88.2	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		21,378		23,955		
減価償却累計額		4,723	16,654	6,953	17,001	
(2) 器具及び備品		300,598		237,454		
減価償却累計額		174,078	126,519	142,519	94,934	
有形固定資産合計			143,174		111,935	1.1
2 無形固定資産						
(1) 営業権		—		26,666		
(2) 商標権		4,293		3,737		
(3) ソフトウェア		50,436		37,367		
(4) その他		508		508		
無形固定資産合計			55,237		68,279	0.7
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券		1,040,500		739,751		
(2) 関係会社株式		173,825		226,195		
(3) 出資金		100,000		—		
(4) 差入保証金		50,184		50,184		
投資その他の資産合計			1,364,509		1,016,130	10.0
固定資産合計			1,562,922		1,196,346	11.8
資産合計			5,518,208		10,159,182	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		652,679		537,754	
2 未払金		132,694		144,024	
3 未払費用		13,958		17,069	
4 未払法人税等		170,343		342,336	
5 未払消費税等		15,649		—	
6 前受金		638		472	
7 預り金		5,774		3,784	
8 賞与引当金		36,587		30,897	
9 その他		1,896		2,250	
流動負債合計		1,030,221	18.6	1,078,589	10.6
II 固定負債					
1 繰延税金負債		318,953		130,409	
固定負債合計		318,953	5.8	130,409	1.3
負債合計		1,349,174	24.4	1,208,999	11.9
(資本の部)					
I 資本金	※1	1,126,896	20.4	3,335,561	32.8
II 資本剰余金					
1 資本準備金		754,054		2,962,720	
2 その他資本剰余金					
資本準備金減少差益		300,000		300,000	
資本剰余金合計		1,054,054	19.1	3,262,720	32.1
III 利益剰余金					
当期未処分利益		1,498,093		2,127,266	
利益剰余金合計		1,498,093	27.2	2,127,266	21.0
IV その他有価証券評価差額 金	※2	489,989	8.9	224,634	2.2
資本合計		4,169,033	75.6	8,950,183	88.1
負債資本合計		5,518,208	100.0	10,159,182	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1 インフォメーションプ ロバイダー事業売上高		4,801,671		3,870,307	
2 システムソリューション 事業売上高		201,035		193,672	
3 コマース事業売上高		—	5,002,706	134,283	4,198,262
			100.0		100.0
II 売上原価					
1 インフォメーションプ ロバイダー事業売上原 価		2,798,483		2,251,953	
2 システムソリューション 事業売上原価		143,656		146,051	
3 コマース事業売上原価					
当期商品仕入高		—		112,319	
合計		—		112,319	
期末商品棚卸高		—		14,452	
コマース事業売上原価		—	2,942,140	97,867	2,495,872
			58.8		59.5
売上総利益			2,060,565		1,702,390
			41.2		40.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
Ⅲ 販売費及び一般管理費						
1 販売促進費		3,891		8,840		
2 広告宣伝費		23,346		47,617		
3 債権回収手数料		466,721		381,386		
4 貸倒引当金繰入額		6,468		9,537		
5 貸倒損失		60,605		38,158		
6 役員報酬		103,275		89,354		
7 給与及び賞与		123,910		148,721		
8 賞与引当金繰入額		21,459		16,580		
9 福利厚生費		23,983		24,894		
10 旅費交通費		10,058		12,917		
11 支払手数料		32,743		87,506		
12 求人費		14,168		17,980		
13 消耗品費		8,603		25,350		
14 賃借料		30,846		25,876		
15 減価償却費		6,531		10,984		
16 営業権償却		—		6,666		
17 その他		38,122	974,736	104,788	1,057,164	25.1
営業利益			1,085,829		645,225	15.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
IV 営業外収益							
1 受取利息		139			364		
2 受取配当金		16			2,000		
3 為替差益		—			1,146		
4 その他		245	401	0.0	395	3,906	0.1
V 営業外費用							
1 新株発行費		703			29,244		
2 為替差損		282			—		
3 その他		1	987	0.0	2,125	31,369	0.8
経常利益			1,085,242	21.7		617,762	14.7
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※1	1,139			—		
2 投資有価証券売却益		—	1,139	0.0	708,780	708,780	16.9
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※2	150			—		
2 固定資産除却損	※3	2,594			24,480		
3 関係会社株式評価損		—	2,745	0.0	25,806	50,287	1.2
税引前当期純利益			1,083,637	21.7		1,276,254	30.4
法人税、住民税及び事業税		428,607			534,969		
法人税等調整額		16,015	444,623	8.9	△9,098	525,870	12.5
当期純利益			639,013	12.8		750,384	17.9
前期繰越利益			859,079			1,376,882	
当期末処分利益			1,498,093			2,127,266	

インフォメーションプロバイダー事業売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I		2,490,265	89.0	1,969,768	87.4
II		119,011	4.2	136,816	6.1
III	※	189,206	6.8	145,368	6.5
		2,798,483	100.0	2,251,953	100.0
インフォメーションプロ バイダー事業売上原価					

(注)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
※ 経費の主な内訳は次のとおりであります。		※ 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
賃借料	32,480千円	賃借料	14,817千円
保守料	27,950千円	保守料	21,359千円
減価償却費	50,395千円	減価償却費	29,168千円
ソフトウェア償却費	24,839千円	ソフトウェア償却費	16,890千円

システムソリューション事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
I 画像等仕入高	※1		1,996	1.4	9,798	6.7
II 労務費			83,640	60.3	67,474	46.2
III 経費			52,609	37.9	68,779	47.1
IV ロイヤリティ料			582	0.4	—	—
当期総発生費用			138,829	100.0	146,051	100.0
期首仕掛品たな卸高			4,827		—	
期末仕掛品たな卸高			—		—	
システムソリューション 事業売上原価			143,656		146,051	

(注)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
システムソリューション事業に係る原価計算は、個別原価計算によっております。	同左
※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。
賃借料 16,363千円	賃借料 7,305千円
外注費 15,656千円	外注費 3,173千円
減価償却費 2,336千円	減価償却費 14,380千円
ソフトウェア償却費 576千円	ソフトウェア償却費 8,327千円

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成16年6月24日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成17年6月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(当期末処分利益の処分)					
I 当期末処分利益			1,498,093		2,127,266
II 利益処分額					
1 配当金		101,211		139,609	
2 役員賞与金		20,000		20,000	
(うち監査役賞与金)		(900)	121,211	(1,500)	159,609
III 次期繰越利益			1,376,882		1,967,656
(その他資本剰余金の処分)					
I その他資本剰余金			300,000		300,000
II その他資本剰余金 次期繰越額			300,000		300,000

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	—	<p>商品 総平均法による原価法を採用しております。</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具及び備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>① コンテンツ配信目的のソフトウェア コンテンツ配信目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>② —</p> <p>③ その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>① コンテンツ配信目的のソフトウェア 同左</p> <p>② 営業権 定額法（償却年数5年）を採用しております。</p> <p>③ その他の無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
4 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>投資事業有限責任組合への出資持分は、前事業年度まで出資金として表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)に基づき、当事業年度より投資有価証券に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度において投資有価証券に含まれている出資持分残高は222,751千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
<p>※1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p>会社が発行する株式の総数 普通株式 263,200株 発行済株式の総数 普通株式 67,474株</p> <p>※2 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は489,989千円であります。</p>	<p>※1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p>会社が発行する株式の総数 普通株式 263,200株 発行済株式の総数 普通株式 93,073株</p> <p>※2 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は224,634千円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																
<p>※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,139千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,139千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">150千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">150千円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,594千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,594千円</td> </tr> </table>	器具及び備品	1,139千円	計	1,139千円	器具及び備品	150千円	計	150千円	器具及び備品	2,594千円	計	2,594千円	<p>※1 —</p> <p>※2 —</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">24,480千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,480千円</td> </tr> </table>	器具及び備品	24,480千円	計	24,480千円
器具及び備品	1,139千円																
計	1,139千円																
器具及び備品	150千円																
計	150千円																
器具及び備品	2,594千円																
計	2,594千円																
器具及び備品	24,480千円																
計	24,480千円																

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	—
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	—
2 未経過リース料期末残高相当額	—
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額	
支払リース料	944千円
減価償却費相当額	798千円
支払利息相当額	8千円
4 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	
5 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については利 息法によっております。	

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当事業年度において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>16,339千円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>14,888千円</td></tr><tr><td>ソフトウェア償却限度超過額</td><td>10,777千円</td></tr><tr><td>営業権償却限度超過額</td><td>4,883千円</td></tr><tr><td>投資有価証券評価損</td><td>4,069千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,381千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>52,340千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△336,210千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△336,210千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td>△283,870千円</td></tr></table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		未払事業税	16,339千円	賞与引当金	14,888千円	ソフトウェア償却限度超過額	10,777千円	営業権償却限度超過額	4,883千円	投資有価証券評価損	4,069千円	その他	1,381千円	繰延税金資産合計	52,340千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△336,210千円	繰延税金負債合計	△336,210千円	繰延税金資産(負債)の純額	△283,870千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>18,191千円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>12,573千円</td></tr><tr><td>ソフトウェア償却限度超過額</td><td>12,125千円</td></tr><tr><td>営業権償却限度超過額</td><td>3,255千円</td></tr><tr><td>投資有価証券評価損</td><td>10,501千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>4,844千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>61,491千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△154,187千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△154,187千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td>△92,696千円</td></tr></table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>	繰延税金資産		未払事業税	18,191千円	賞与引当金	12,573千円	ソフトウェア償却限度超過額	12,125千円	営業権償却限度超過額	3,255千円	投資有価証券評価損	10,501千円	その他	4,844千円	繰延税金資産合計	61,491千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△154,187千円	繰延税金負債合計	△154,187千円	繰延税金資産(負債)の純額	△92,696千円
繰延税金資産																																																	
未払事業税	16,339千円																																																
賞与引当金	14,888千円																																																
ソフトウェア償却限度超過額	10,777千円																																																
営業権償却限度超過額	4,883千円																																																
投資有価証券評価損	4,069千円																																																
その他	1,381千円																																																
繰延税金資産合計	52,340千円																																																
繰延税金負債																																																	
その他有価証券評価差額金	△336,210千円																																																
繰延税金負債合計	△336,210千円																																																
繰延税金資産(負債)の純額	△283,870千円																																																
繰延税金資産																																																	
未払事業税	18,191千円																																																
賞与引当金	12,573千円																																																
ソフトウェア償却限度超過額	12,125千円																																																
営業権償却限度超過額	3,255千円																																																
投資有価証券評価損	10,501千円																																																
その他	4,844千円																																																
繰延税金資産合計	61,491千円																																																
繰延税金負債																																																	
その他有価証券評価差額金	△154,187千円																																																
繰延税金負債合計	△154,187千円																																																
繰延税金資産(負債)の純額	△92,696千円																																																

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	61,490円86銭	1株当たり純資産額	95,948円16銭
1株当たり当期純利益	9,232円28銭	1株当たり当期純利益	9,323円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9,058円49銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9,246円62銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	639,013	750,384
普通株主に帰属しない金額(千円)	20,000	20,000
(うち利益処分による役員賞与金(千円))	(20,000)	(20,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	619,013	730,384
普通株式の期中平均株式数(株)	67,048	78,337
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,286	652
(うち新株予約権(株))	(1,286)	(652)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数300個) これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類 (新株予約権の数825個) これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>	<p>(業務提携に伴う株式取得による子会社化)</p> <p>1. 当社は平成17年3月29日開催の臨時取締役会において、株式会社サーティースと業務提携について決議し、平成17年4月1日付けで同社代表取締役社長内田英樹氏が保有する同社株式を取得、また、同社第三者割当増資を引き受けました。その結果、株式会社サーティースは新たに連結子会社になりました。</p> <p>(1) 目的 同社が有する楽曲製作能力、ライセンス管理能力、新人アーティスト発掘能力等の確保により、当社がこれまで展開してきた携帯電話向け有料情報配信サービスの強化、並びに今後積極的に取り組んで参ります音楽関連ビジネスの推進等を図り、株式会社エフエム東京を含めたグループ全体の収益拡大を目的としております。</p> <p>(2) 株式取得の相手の名称 内田 英樹 (同社代表取締役)</p> <p>(3) 株式を取得する会社の名称及び規模 名称：株式会社サーティース 事業内容：広告音楽の企画・製作等 規模：売上高1,035百万円、従業員8名 (平成16年4月期実績)</p> <p>(4) 株式取得の時期 平成17年4月1日</p> <p>(5) 取得する株式の総数、取得価額総額及び取得後の持分比率 取得する株式の総数：1,500株 取得価額総額：600百万円 取得後の持分比率：54.5%</p> <p>2. 当社は平成17年3月29日開催の臨時取締役会において、業務提携を目的として株式会社ユナイテッド・ワールド・ミュージック株式の取得について決議し、平成17年4月1日付けで内田英樹氏の保有する同社株式を取得しました。その結果、株式会社ユナイテッド・ワールド・ミュージックは新たに連結子会社になりました。</p> <p>(1) 目的 同社の有するCM着うた・着メロユーザーの獲得やこれらに連動する広告事業への進出により株式会社エフエム東京を含めたグループ全体の収益拡大を目的としております。</p> <p>(2) 株式取得の相手の名称 内田 英樹</p> <p>(3) 株式を取得する会社の名称及び規模 名称：株式会社ユナイテッド・ワールド・ミュージック 事業内容：CM音楽を中心とした着信メロディ・着うたの配信事業他 規模：売上高53百万円、従業員3名 (平成16年8月期実績)</p>

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
	<p>(4) 株式取得の時期 平成17年4月1日</p> <p>(5) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率 取得株式数：16,000株 取得価額：1円 取得後の持分比率：72.0%</p> <p>(株式分割)</p> <p>3. 平成17年2月17日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式の発行を実施しました。</p> <p>(1) 平成17年5月20日をもって、次のとおり普通株式1株を5株に分割する。</p> <p>①分割により増加する株式数 普通株式とし、平成17年3月31日（木曜日）最終の発行済株式総数に4を乗じた株式数とする。</p> <p>②分割方法 平成17年3月31日（木曜日）最終株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 配当起算日 平成17年4月1日（金曜日）</p> <p>(3) 当社が発行する株式の総数の増加 平成17年5月20日（金曜日）付をもって当社定款第5条を変更し、当社が発行する株式の総数を1,052,800株増加して1,316,000株とする。</p> <p>(4) 当該株式分割が前期首及び当期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">12,298円17銭</td> <td style="text-align: right;">19,189円63銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">1,846円45銭</td> <td style="text-align: right;">1,864円72銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">1,811円69銭</td> <td style="text-align: right;">1,849円32銭</td> </tr> </tbody> </table>		前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額	12,298円17銭	19,189円63銭	1株当たり当期純利益	1,846円45銭	1,864円72銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,811円69銭	1,849円32銭
	前事業年度	当事業年度											
1株当たり純資産額	12,298円17銭	19,189円63銭											
1株当たり当期純利益	1,846円45銭	1,864円72銭											
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,811円69銭	1,849円32銭											

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ACCESS	150	417,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ (第十一回第十一種一斉転換条項付転換型優先株式)	100	100,000
計		250	517,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合契約) ジャフコV1号投資事業組合	1	97,751
		SBIブロードバンドファンド1号	1	25,000
		NIFベンチャーキャピタルファンド 2005H-1	1	100,000
計		3	222,751	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	21,378	2,576	—	23,955	6,953	2,230	17,001
器具及び備品	300,598	42,551	105,695	237,454	142,519	49,656	94,934
有形固定資産計	321,976	45,128	105,695	261,409	149,473	51,886	111,935
無形固定資産							
営業権	—	33,333	—	33,333	6,666	6,666	26,666
商標権	5,561	—	—	5,561	1,824	556	3,737
ソフトウェア	299,184	14,238	197,073	116,349	78,982	27,307	37,367
その他	508	—	—	508	—	—	508
無形固定資産計	305,254	47,572	197,073	155,753	87,473	34,530	68,279
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 営業権の増加は、平成16年6月30日付で、ギズモプリュス（株）が運営するケータイショッピングサイト「ヴィレッジヴァンガード・モバイル店」に関わる営業の譲受によるものであります。
- 2 器具及び備品の減少は、除却によるものであり、主なものは次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------------|----------|
| インフォメーションプロバイダー事業用サーバー | 77,254千円 |
| インフォメーションプロバイダー事業用CPU（中央処理装置） | 17,291千円 |
- 3 ソフトウェアの減少は、全て除却によるものであります。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		1,126,896	2,208,665	—	3,335,561
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）（株）	(67,474)	(25,599)	(—)	(93,073)
	普通株式（注）（千円）	1,126,896	2,208,665	—	3,335,561
	計（株）	(67,474)	(25,599)	(—)	(93,073)
	計（千円）	1,126,896	2,208,665	—	3,335,561
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金（注）（千円）	754,054	2,208,665	—	2,962,720
	(その他資本剰余金)				
	資本準備金減少差益（千円）	300,000	—	—	300,000
計（千円）	1,054,054	2,208,665	—	3,262,720	
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金）（千円）	—	—	—	—
	(任意積立金）（千円）	—	—	—	—
	計（千円）	—	—	—	—

(注) 当期増加額は、新株予約権（旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権）の権利行使によるもの（普通株式25,599株、資本金2,208,665千円、資本準備金2,208,665千円）であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	14,888	9,537	14,888	—	9,537
賞与引当金	36,587	30,897	36,587	—	30,897

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	0
預金	
普通預金	6,583,397
別段預金	3,335
定期預金	1,200,000
小計	7,786,732
合計	7,786,732

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	645,434
KDD I ㈱	289,683
ボーダフォン㈱	71,629
佐川急便㈱	13,682
㈱ソニー・コンピュータエンタテインメント	13,318
その他	45,793
合計	1,079,541

(注) ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDD I ㈱に対する売掛金は、インフォメーションプロバイダー事業における一般ユーザーが支払う情報提供料の回収を、各社が代行していることによるものであります。また、ボーダフォン㈱に対する売掛金は、インフォメーションプロバイダー事業における一般ユーザーが支払う情報提供料債権を、同社に譲渡したことによるものであります。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,295,532	4,401,290	4,617,281	1,079,541	81.1	98.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)デジタルアドベンチャー	182,684
(株)イーピクチャーズ	121,895
(株)エクシング	69,364
新日本プロレスリング(株)	37,666
Corbis Corporation	31,858
その他	94,283
合計	537,754

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞 (注) 2
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

2 「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第16条第3項の定めに基づき、貸借対照表及び損益計算書に係る情報を当社のホームページ (URLは、<http://www.gignosystem.com/kessan>) において提供しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等である株式会社エフエム東京は、継続開示会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--------------------------------------|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第8期) | 自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日 | 平成16年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券届出書(第三者割当増資による新株式発行)及びその添付書類 | | | 平成16年10月8日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | | | 平成16年10月27日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社の異動及び主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成16年11月11日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社の異動及び主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書です。 |
| (5) 臨時報告書 | | | 平成16年12月3日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書です。 |
| (6) 半期報告書 | 事業年度
(第9期中) | 自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日 | 平成16年12月17日
関東財務局長に提出 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成16年4月7日
平成16年5月12日
平成16年6月7日
平成16年7月8日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月24日

ジグノシステムジャパン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 堤 佳 史 ㊞

関与社員 公認会計士 中 山 一 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジグノシステムジャパン株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジグノシステムジャパン株式会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月28日

ジグノシステムジャパン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	堤	佳	史	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	中	山	一	郎	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジグノシステムジャパン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジグノシステムジャパン株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月24日

ジグノシステムジャパン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 堤 佳 史 ㊞

関与社員 公認会計士 中 山 一 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジグノシステムジャパン株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジグノシステムジャパン株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月28日

ジグノシステムジャパン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行
社員

公認会計士 堤 佳 史 ㊞

指定社員
業務執行
社員

公認会計士 中 山 一 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジグノシステムジャパン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジグノシステムジャパン株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。